◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　調達件名及び数量　さいたま新都心合同庁舎２号館、検査棟及び厚生棟施設管理・運営業務　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　履行期間　平成26年４月１日から平成29年３月31日まで

⑸　履行場所　埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館、検査棟及び厚生棟

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、競争参加資格確認のための証明書等並びに企画書（以下「証明書等」）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条各号（入札参加者が対象公共サービスを実施する場合において適用される法令の特例がないときは、第11号を除く）に該当する者でないこと。

⑵　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、Ａの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続をおこなった者を除く。）でないこと。

⑸　国土交通省関東地方整備局長より指名停止を受けている期間中のものでないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　警備業法第４条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること。

⑻　企画書において、業務の実施に必要な要件が満たされていることが確認できること。

⑼　入札参加グループの入札について　本業務の実施にあたっては、一企業とすることも、入札参加グループとすることも可能とする。

①　単独で当該業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる入札参加グループで参加することができるものとする。その場合、申請書類提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及びグループ企業として参加するものとする。

なお、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできないものとし、また、代表企業及びグループ企業は、入札参加グループ結成に関する協定書（またはこれに類する書類）を作成し、提出することとする。

②　代表企業は上記⑴から⑹及び⑾から⑿のすべての要件を満たすこととし、グループ企業は上記⑴及び⑵並びに⑷から⑹のすべての要件を満たすとともに、平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級のいずれかに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

なお、警備業務を担当する者は、⑺の要件を満たしていること。

⑽　事業協同組合での入札について入札参加予定の事業協同組合の構成員は、他の入札参加グループに参加若しくは単独で入札に参加することはできないものとする。

⑾　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑿　入札説明書の交付を直接受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
http://www.e-bisc.go.jp/
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　関東地方整備局総務部契約課購買第一係　三浦　　孝　電話048―601―3151　内線2537

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合には、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。交付は、10時00分から17時00分まで。

⑷　入札説明会の日時及び場所　平成25年12月９日10時00分　さいたま新都心合同庁舎２号館５階共用会議室５Ａ　各事業者２名までの参加とする。入札説明会に参加しようとする者は平成25年12月６日までに３⑴の問い合わせ先まで参加の旨連絡すること。

⑸　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限、及び紙入札による証明書等の提出期限　平成26年１月10日13時00分

⑹　電子入札システムによる入札書の提出期限、及び紙入札による入札書の提出期限　平成26年１月30日16時00分

⑺　開札の日時及び場所　平成26年１月31日15時50分　さいたま新都心合同庁舎２号館国土交通省関東地方整備局入札室

⑻　契約締結日及び履行期間開始日は平成26年４月１日からとする。

ただし、４月１日までに平成26年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は４月２日以降、予算が成立した日とする。

⑼　暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３⑸の提出期限までに、上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑸の提出期限までに、上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　当該業務の仕様に関する資料は、契約担当官等において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した当該業務の仕様に関する資料に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書の作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　詳細は入札説明書による。